

輸入食品に対する検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品及び米国産りんごジュース)

以下の輸入食品については、本日から食品衛生法第26条第3項の検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
イタリア産非加熱食肉製品（加熱せずに食すものに限る。） （FUMAGALLI INDUSTRIA ALIMENTARI SPA.で製造されたものに限る。）	リステリア*	東京都における検査の結果、FUMAGALLI INDUSTRIA ALIMENTARI SPA.が製造した非加熱食肉製品からリステリアを検出したため、検査命令を実施するものである。
米国産りんごジュース及び原料用りんご果汁	パツリン**	検疫所におけるモニタリング検査等の結果、米国産りんご果汁から基準値を超えるパツリンを検出したため、検査命令を実施するものである。

* 自然界に広く分布する食品媒介性の病原菌

** ペニシリウム属やアスペルギルス属等の真菌により産生されるカビ毒

<参考1>

1 イタリア産非加熱食肉製品の違反事例

品名：ナポリサラミ (SALAME NAPOLI PICCANTE)

輸入者：有限会社ティーアイトレーディング

製造者：FUMAGALLI INDUSTRIA ALIMENTARI SPA.

届出数量及び重量：132個、206.61kg

検査結果：リステリア (*Listeria monocytogenes*) 陽性

収去及び検査実施自治体：東京都

違反確定日：平成16年12月21日

措置状況：141.64kgについて廃棄済み。その他は消費済み

* 当該製造者の非加熱食肉製品（加熱せずに食すものに限る。）については、平成16年12月28日から、全輸入届出について自主検査実施中。

2 米国産りんご果汁の違反事例

①品名：原料用りんご果汁

輸入者：株式会社東食

製造者：VALLEY PROCESSING INC.

届出数量及び重量：59ドラム、13,109.80 kg

検査結果：パツリン 0.056 ppm 検出（基準値：0.050ppm）

届出先：神戸検疫所

違反確定日：平成16年6月17日

措置状況：全量廃棄済み

①品名：原料用りんご果汁

輸入者：大丸興業株式会社

製造者：JOHNSON CONCENTRATES.

届出数量及び重量：40ドラム、10,505.15 kg

検査結果：パツリン 0.22 ppm 検出（基準値：0.050ppm）

届出先：名古屋検疫所

違反確定日：平成17年3月2日

措置状況：全量保管中

<参考2>

1① イタリア産非加熱食肉製品の輸入実績

（平成16年1月1日～平成17年3月6日：速報値）

輸入届出数(件)	重量(t)	違反件数*(件)
2,709	1,340	1

* リステリア菌に係る違反に限る

② ①のうち FUMAGALLI INDUSTRIA ALIMENTARI SPA.の輸入実績

（平成16年1月1日～平成17年3月6日：速報値）

輸入届出数(件)	重量(t)	違反件数*(件)
414	28	1

* リステリア菌に係る違反に限る

2 米国産りんごジュースの輸入実績

（平成16年1月1日～平成17年3月6日：速報値）

品目	輸入届出数(件)	重量(t)	違反件数*(件)
りんごジュース	135	249	0
原料用りんご果汁	116	3,127	2

* パツリンに係る違反に限る